

平成 29 年 5 月 11 日



各 位

上場会社名 富士機械製造株式会社
代 表 者 代表取締役社長 曾我 信之
(コード番号 6134 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員市場戦略部部长 江崎 一
(T E L 0566-81-2111)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 71 期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、以下のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は世界のモノづくりを支える企業としてグローバルブランドを強化し定着させることと、ロボット技術を深耕・発展させ、事業領域の拡大を目指すことを目的として、創業 60 周年を迎える 2018 年度を機に、商号の変更を実施いたします。

(2) 新商号

株式会社 F U J I (英文: FUJI CORPORATION)

(現商号: 富士機械製造株式会社 英文: FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.)

(3) 変更予定日

平成 30 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴い、第 1 条 (商号) を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、 <u>富士機械製造株式会社</u> と称し、英文では <u>FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.</u> と表わす。	(商号) 第 1 条 当社は、 <u>株式会社 F U J I</u> と称し、英文では <u>FUJI CORPORATION</u> と表わす。 <u>附 則</u> <u>本定款第 1 条 (商号) の変更は、平成 30 年 4 月 1 日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (日)

以 上